

常設展示から

平和と人権資料館は、本市の「人権擁護都市宣言」(昭和55年(1980年))、「非核平和都市宣言」(昭和58年(1983年))の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、人権の大切さ等を次世代に伝える施設として開館。館内を平和・人権・環境の三つのゾーンに分け、いずれも「資料展示」と「感じる展示」で構成しています。

環境ゾーン

堺市は平成21年(2009年)3月に「快適な暮らし」と「まちの賑い」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現をめざす決意を「堺・クールシティ宣言」として内外に示し、その実現に向けて取り組んできました。環境ゾーンでも紹介パネルを展示していますが、その内容を更新しました。

地球温暖化のメカニズムとその影響を明らかにし、温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」や地球温暖化による影響にあらかじめ備える「適応策」を説明しています。また平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された、先進国も含む2030年までの国際社会全体の17の開発目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」についても紹介しています。エネルギー、気候変動や海上・陸上資源に対してだけでなく、貧困、ジェンダー、不平等、そして平和に対しても開発目標を掲げており、当館にとつても共に求めていくべき大きな目標です。堺市は平成30年(2018年)6月、「SDGs未来都市」に選定されています。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、当館からも発信していきたいと思います。

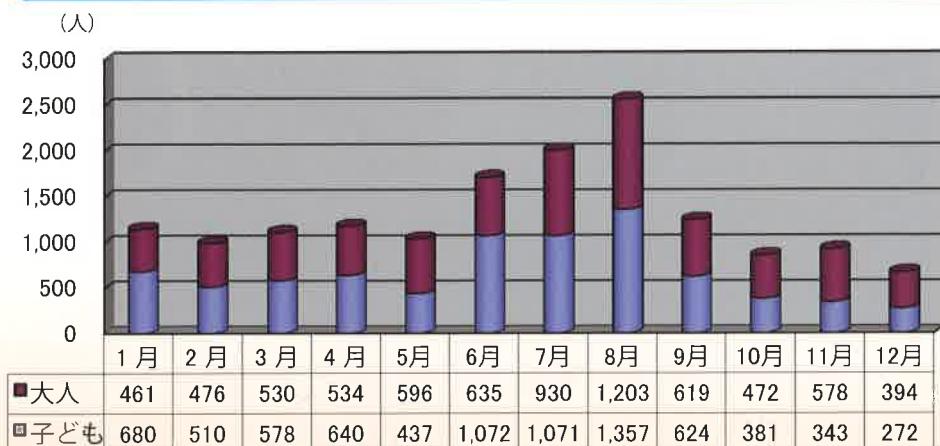
<地球温暖化のメカニズム>



<SDGsについて>



平成30(2018)年 入館者状況



平成30年(2018年)
入館者
大人 7,428人
子ども 7,965人
合計 15,393人